

□ 研 究 所 ・ 試 験 場 め ぐ り □

岩手県立農業試験場

岩手県立農業試験場は、明治34年岩手県本宮村（現在の盛岡市向中野）に、本県農業技術の開発・改良と農村指導者の養成を目的とし、農事試験場として創設された。以後大正8年に胆江分場、昭和5年に軽米農場（現県北分場）が設置されるなど、時代の変遷と農政の要請に対応し、逐次規模の拡大整備がはかられた。昭和37年には、試験研究機関の機構整備に伴ない、農業試験場にあった果樹、やさいの園芸部門を新たに園芸試験場として分離独立し、飼料作の畜産部門は種畜場に吸収され、畜産試験場として独立した。翌38年4月農業試験場は滝沢村砂込に移転し、現在に至っている。

本場は、岩手県の自然立地条件の厳しさに対処し、終始寒冷気象条件下における栽培技術の開発と営農改善技術の研究に重点をおいており、現在は、庶務、技術、環境、経営の4部、庶務、管理の2係、水田作、畑作、農業機械、施肥改善、土壌肥料、病虫害、経営、流通経済の8科制で、研究職40名、事務職7名、技能職5名の合計52名で運営されている。

県南分場は、全国初の水稲銘柄米「江刺金札

米」発祥の地、岩手県江刺市の中心部から西方に約3km、東北新幹線水沢江刺駅から北に約7kmの地に位置している。

当県南場は、大正8年岩手県立農事試験場胆江分場として、江刺郡愛宕村（現在の江刺市愛宕）に創立された。以後昭和25年岩手県立農業試験場胆江分場、昭和38年からは現在の県南分場と名称が変更され、県中南部の農業振興ならびに営農改善のため、水稻優良品種の育成、稲栽培技術の改善等稲作を中心に、さらに畑作、転換畑の研究も進めている。

また、大正10年からは農事講習生（昭和16年からは実習生と改められた）の養成を開始し、昭和47年までに約1,660名の修業生を世に輩出し、その修業生は、農家指導者として、農業実践者として各界で活躍中である。

現在の職員は分場長、次長のほか研究職8名、事務職1名、技能職3名の計14名である。

雑 草 防 除 研 究

水田の雑草防除試験は、立地的条件から主として県南分場で実施し、本場では火山灰漏水田における雑草防除に力を向けている。除草剤効果比較試験は、昭和24年の2,4-Dの実用化試験が始まりである。その後昭和34年から東北地域除草剤連絡試験が開始され、さらに昭和45年頃から新除草剤の開発が活発となり、初期剤と



岩手県立農業試験場



県 南 分 場

中期剤の組合せによる体系化が定着した。昭和53年頃からは一発除草剤の開発が本格化し、その試験が中心となり、現在ではさらに長期持続型一発除草剤や、クログワイ、オモダカ等の徹底防除試験を中心に試験が行なわれている。

現在までに、新規除草剤の適用性試験の中から、数多くの有用除草剤を県の防除基準に採用したほか、稲わら施用田における除草剤の薬害対策、ACN剤の混用による水田の離層防止対策、除草剤による薬害発生とその対策、水田雑草の簡易発生診断に基づく除草剤の低コスト使用法等を試験し普及指導事項に供した。さらに河川における除草剤濃度の経期的変化の調査、永年残留毒性調査、除草剤の揮散害再現装置の考案及び再現調査、多年生雑草の生態と防除法などの試験を実施中である。

現在の雑草防除研究は、除草剤適2試験が中心ではあるが、今後の研究課題としては次の点があげられる。

第一の課題は、雑草発生量に合わせた効率的雑草防除法の確立・普及である。岩手県内の50ヶ所余の水田土壌を調査した結果、ホタルイや一年生広葉雑草はある程度見られるが、ノビエについては、発生がほとんどないと思われる圃場もかなりの数にのぼっている。したがって、現在出回り量の多い初・中期一発除草剤を使用するよりは、より安価な初期一発除草剤や初期除草剤だけでも完全防除可能と思われる圃場も多いと判断される。今後さらに調査を続け、今まで以上に低コストな除草剤の使用法の確立・普及を推進していきたい。

第二の課題は、クログワイ、オモダカ、シズイ等の難防除雑草の徹底防除法の確立・普及である。ベンタゾン剤やスルフォニルウレア系除草剤の一年2回処理を2～3年連用することに

より、難防除雑草の徹底防除が可能となりつつあるが、今後は耕種的防除法（秋耕や田畑輪換等）を含め、今まで以上に省資材、省力な防除法の確立をめざす。

現在の除草剤は粒剤が中心で、ナイヤガラ噴頭や短管噴頭の開発・改善に伴ない、圃場に入らなくとも畦畔からだけで、除草剤の散布が可能な方法が普及しているが、さらに省力的な除草剤処理法の開発・普及が第三の課題である。この課題解決には、関係メーカーの協力が不可欠であり、現在のところ考えられることとしては、フロアブル剤の水口施用、除草剤のマイクロカプセル化による耕起あるいは代かき時の土壌混和、水和剤・粉剤の他農薬（殺菌、殺虫剤等）との混合処理等が上げられる。関係メーカーの技術開発に期待するところ大である。

生育調節剤研究

植調剤の研究は、昭和34年に行なわれた、2,4-D剤による倒伏防止試験が最初である。その後健苗育成剤、登熟向上剤、倒伏軽減剤等の実用化試験が続けられ、昭和56年からはウニコナゾール等倒伏軽減剤の実用化試験が中心である。現在までに、健苗育成剤2剤、登熟向上剤1剤、倒伏軽減剤2剤等を防除基準に採用している。

今後の課題

水田農業確立対策の強化、生産者米価の引下げ、安全な農産物に対する消費者の要求等農業をとりまく情勢は一層厳しいものがある。これを克服し、成果を上げていくためには、薬剤メーカーには安全で、低成分、安価な剤の開発・供給を、研究者には低コストな使用法の確立・普及を、使用者（農家）には圃場条件の整備や、雑草の生態、農薬の特性を充分理解した上での安全な使用法の実践が強く要望される。

（岩手県立農業試験場県南分場 畠山 均）
（現農試本場）